

公立大学法人愛媛県立医療技術大学 中期目標

前文

公立大学法人愛媛県立医療技術大学（以下「法人」という。）は、愛媛県における保健医療従事者の育成の拠点として、豊かな人間性と倫理観によって培われた広範な視野と深い人間理解の下に、高度の専門的な知識と技術を備えた人材を育成するとともに、地域に開かれた大学として、教育及び研究を推進し、その成果を社会に還元することにより、地域社会における保健、医療及び福祉の向上に寄与することを目的とする。

愛媛県は、法人が、この目的の達成に向けた取り組みを着実に実施し、さらに社会に期待される大学として発展していくよう、次のとおり中期目標を定める。

第1 中期目標の期間

平成22年4月1日から平成28年3月31日までの6年間

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

（1）目指すべき教育の方向

本学の教育理念・教育目標に基づき、豊かな人間性と科学的根拠に裏打ちされた実践力を有する保健医療専門職の育成を目指す。

（2）教育課程（カリキュラム）の充実・強化

教育理念・教育目標を反映した、効果的で効率的、かつ学生の満足度の高いカリキュラム編成を目指す。

（3）教育方法の改善

教育目標及び教育課程のねらいを実現するための教育方法の工夫や改善に努めるとともに、ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的に推進し、教育能力の向上を図る。

（4）教育成績評価システムの確立

学生の能力を適切に評価するシステムを確立し、教育効果の向上を図るとともに、学生の学習意欲を喚起する。

（5）教育・学習環境の整備・充実

良好な学習環境を提供し、学生の学習意欲を喚起するため、図書館の機能を整備・充実させるとともに、学生の学習・実習等のための施設環境を充実させる。

（6）学生の受け入れ

大学の教育理念・教育目標に基づき、学生の受け入れ方針や入学者の選抜方法を適切に設定し、本学の特色を地域の人々や進学を目指す高校生に広く周知することで、本学のアドミッションポリシーを理解した学生の確保を図る。

2 学生支援に関する目標

(1) 学習支援

学生が学習に関する問題を容易に相談できる支援体制を強化する。

(2) 生活支援

学生が心身ともに健康で、安全、安心な学生生活を送れるように、生活・健康相談及び経済的支援等の支援体制を強化する。

(3) 就職・進学支援

学生が希望に沿った就職・進学が達成できるよう相談・支援体制を強化する。

3 研究に関する目標

(1) 研究水準の向上

質の高い研究成果の産出に向け、教員の研究能力の維持・向上に向けた研鑽の機会を確保するとともに、自己評価及び組織的評価のためのシステムを整備し、保健医療福祉の分野に関する基礎的な研究に加え、社会に還元でき、かつ国際学会にも通用する学術的研究成果を産出する。

(2) 研究活動の活性化

保健医療福祉の分野に関する社会の要請に応える多様な研究成果を産出するための体制を構築し、学際的な研究活動の推進を通して、組織的に研究活動の活性化を図る。

(3) 社会への研究成果の還元

研究成果を広く地域社会に向けて積極的に公表し、研究成果を還元する。

4 社会貢献に関する目標

(1) 地域交流の拠点づくり

「地域に開かれた大学」を目指し、地域交流センターを地域貢献活動の拠点として、県内各地域と連携・協働する体制を構築する。

(2) 県内保健医療職への貢献

県内保健医療職の資質の向上を目指し、キャリアアップを支援する。

(3) 地域住民への貢献

大学の施設を地域住民の学習や健康づくりの場に開放し、学生と地域住民との相互交流を促進する。

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標

1 運営体制の改善に関する目標

(1) 理事長を中心とする機動的な運営体制の確立

理事長（学長）が、法人（大学）運営の中心として、迅速に責任ある意思決定を行える組織体制を構築し、法人化のメリットを生かした機動的な運営体制を確立する。

(2) 地域に開かれた大学づくり

大学運営に外部有識者等を登用するとともに地域住民などの意見を反映させるなど、地域に開かれた大学づくりを推進する。

2 教育研究組織の見直しに関する目標

教育研究の進展や社会のニーズに対応し、より効果的、効率的な教育研究活動を行うことができるよう、教育研究組織について、必要に応じ適切な見直しを行う。

3 人事の適正化に関する目標

(1) 弾力的な人事制度の構築

教員及び事務職員それぞれの職務特性を踏まえ、その能力が十分に発揮されるよう、法人化のメリットを生かした弾力的で柔軟な人事制度を構築する。

(2) 業績評価制度の構築

業務に対する教職員の意欲や能力の向上及び組織の活性化を図るため、教職員の業績を適正に評価する制度を構築するとともに、評価結果を人事・給与へ反映させるシステムを検討する。

4 事務等の効率化、合理化に関する目標

限られた予算と人員で、最大限効果的な大学運営を行うため、事務処理や業務の効率化、合理化を進めるとともに、事務組織についても、適宜見直しを行い、より効率的な事務処理体制を確立する。

第4 財務内容の改善に関する目標

1 自己収入の増加に関する目標

(1) 外部資金等の獲得

教育研究水準の向上及び資金の確保を図るため、科学研究費補助金をはじめとする競争的研究資金や受託研究費などの外部資金の獲得に積極的に取り組む。

(2) 収入源の拡充

学内資源の有効活用などにより、自己収入源の拡充を図る。

2 経費の効率的、効果的な執行に関する目標

教育研究水準の維持向上に配慮しつつ、業務運営において経費の効率的、効果的な執行に努める。

3 資産の管理運用に関する目標

資産を適切に運用管理する体制を整備し、経営的視点に立った資産の効率的、効果的な活用を図る。

第5 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

1 自己点検・評価の実施に関する目標

大学運営、教育研究活動及び社会貢献等について、定期的に自己点検・評価を実施し、評価結果は公表するとともに、改善・改革に活用する。

2 大学に関する情報の積極的な公開に関する目標

公立大学法人として、県民に対し、法人の組織運営や大学の活動状況について積極的に情報を公開し、大学に対する理解度、信頼度の向上に努める。

第6 その他業務運営に関する重要目標

1 施設設備の整備、活用等に関する目標

良好な教育研究環境を保持するため、施設設備を適切に維持管理し、有効活用を図るとともに、計画的な整備を行う。

2 安全管理に関する目標

安全、安心な教育研究環境を確保するため、安全衛生管理や災害、犯罪等に対する危機管理及び情報管理についての体制を整備する。

3 人権に関する目標

人権に関する意識の向上を図るとともに、各種ハラスメントの防止に努める。